



中華民國 台灣投資通信

発行：中華民國 經濟部 投資業務処 編集：野村総合研究所 台北支店

July 2010

vol. 179

今月のトピックス

ECFA締結で魅力を増す台湾の投資環境
飛躍する台湾産業

兩岸直航便と中国市場の開放で新たな成長期を迎え、投資が活性中の台湾観光産業

台湾進出ガイド

台北市がアジア太平洋経済貿易サービスセンターを開設

台湾トップ企業

～ 林園婚旅機構

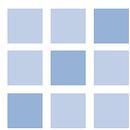
学習長、林齊國氏インタビュー～

「双方向、感動、感謝」のウェディング作りを目指す林園婚旅機構

台湾マクロ経済指標

インフォメーション

【今月のトピックス】



ECFA締結で魅力を増す台湾の投資環境

6月末に中国・重慶市で開かれた台湾・中国の第5回窓口機関トップ会談において、「経済協力枠組み協議 (ECFA)」が調印された。「貿易と投資 (投資保障機構の確立やルールをの透明化など)」「経済協力 (知的財産保護や金融協力など)」「紛争解決 (紛争解決手続きに関する交渉)」など、今後の経済協力枠組みを規定する内容となっている。このほか、付属文書でアーリーハーベスト (物品の早期関税引き下げリスト及びサービス業の投資開放項目) が示された。一部の台湾企業は、石化原料の大増産や中国市場向けブランド自転車の台湾生産など、既にECFAに対応した事業計画を発表している。台湾産業の競争力を向上させ、日本企業にとっての「台湾活用型中国ビジネス」の可能性を高めるECFAの内容と展望を検討する。

アジアFTAネットワーク作りの起点

現政権が初めてECFAについて言及したのは2009年の年初。輸出製品の一部が台湾と競争するアセアンが中国とFTA (ACFTA) を締結するなど、アジアの自由貿易体制は年々拡大しており、その中で台湾が輸出競争力を維持、強化するためには、その体制に加わる必要があった。そして、日本やシンガポールなど主要貿易国とのFTAネットワーク構築のための第一歩として、中国との協議が優先的に進められた。ECFAは今後、台湾の立法院 (国会に相当) で承認を受けた後、2011年1月1日に発効する見通しとなっている。

800項目、170億ドル分がリスト入り

ECFAは全5章19条の構成。第1章で「中台間の経済、貿易、投資協力の強化・促進」、「中台間の物品、サービス貿易の一層の自由化を促進し、公平、透明、高効率な投資及びその保障機構を構築」、「経済協力の領域を拡大し、協力機構を構築」という3つの目的を掲げ、第2章以降において、兩岸の経済・貿易関係の安定的発展のための枠組みを定めている。産業界が特に注目する関税引き下げ及び投資開放については第4章に規定があり、具体的な対象品目・業種は各付属文書で

示されている。表 (次頁) はその概要である。

物品の関税引き下げ品目は、中国側539品目、台湾側267品目に決まった。計806品目の関税引き下げは3段階に分けて行われる。サービス業の投資は、中国側は11業種 (金融サービス業3業種、非金融サービス業8業種) の開放・規制緩和に同意。台湾側は9業種 (金融1業種、非金融8業種を含む) を開放した。中国側が合意した関税引き下げ・投資開放リストの概要は以下の通りである。

[工業品 (521品目)]…中小企業に恩恵

台湾側の強いニーズを反映して、石化製品は88品目 (59億4,400万米ドル分) が入り、金額ベースでは全体の43%を占めた。全体的な特色としては、伝統産業や中小企業で製造される製品が多い。産業機械や工作機械、自動車部品、自転車 (完成車・部品)、小型家電、服飾アクセサリ、下着など、中国側の関税率が現状で10%を超える品目も多く含まれており、ECFA発効後、これらの製造業者による対中輸出拡大が期待されている。

一方で、今回のリストには入らなかった自動車 (完成車) や一部の石化原料等については今後の協議の対象となる。このほか、注目されていた液晶パネルもリスト漏れした。台

表:ECFAによる関税引き下げ、サービス業投資開放の概要

中国側の関税引き下げ・サービス業投資開放の主な内容			
物品(計539品目)=2009年の台湾からの輸入総額(約837億元)の16.1%(約138億ドル)が該当			
鉱工業品(521品目)			
・石油化学(88品目):基本原料、特殊化学品、プラスチック製品など			
・機械(107品目):工作機械、産業機械、その他機械、機械部品など			
・紡織(136品目):各種生地、紡織製品、靴類など			
・輸送用機器(50品目):自動車部品、自転車(完成車)及び部品			
・その他(140品目):鉄鋼、セメント、医療器材、精密機器、金型、ガラス、電子製品、電機製品、小物家電、工具など			
農産品(18品目)			
・台湾農産品:活魚、バナナ、オレンジ、メロン、茶葉、蘭など			
サービス業(11業種)			
・会計簿記サービス、パソコンサービス、自然科学等研究開発、会議サービス、設計サービス、映画放映、病院サービス、航空機メンテナンス、保険業、銀行業、証券業			
関税低減のスケジュール			
現在の関税率	実施1年目	実施2年目	実施3年目
0~5%以下	無税	-	-
5%~15%以下	5%	無税	-
15%以上	10%	5%	無税

台湾側の関税引き下げ・サービス業投資開放の主な内容			
物品(計267品目)=2009年の中国から輸入総額(約255億ドル)の10.5%(約29億ドル)が該当			
鉱工業品(267品目)			
・石油化学(42品目):基本原料、特殊化学品、プラスチック原料			
・機械(69品目):産業機械、その他機械、機械部品			
・紡織(22品目):綿糸、綿布、ナイロンなど			
・輸送用機器(17品目):自転車(完成車)及び部品			
・その他(117品目):精密機械部品、金型、金属製品、ゴム、プラスチック、電子製品、電機製品など			
サービス業(9業種)			
・研究開発、会議サービス、展示サービス、特製品設計サービス、映画放映、プロカーサービス、運動レクサービス、空運サービス電子化、銀行業労働者の移動			
・中国人労働者の台湾での就業は未開放。			
関税低減のスケジュール			
現在の関税率	実施1年目	実施2年目	実施3年目
0~2.5%以下	無税	-	-
2.5%~7.5%以下	2.5%	無税	-
7.5%以上	5%	2.5%	無税

出所)ECFA協議文書などをNRIが整理

湾の液晶パネルの対中輸出額は115億6,000万米ドル(2009年)と、対中輸出全体の13.5%を占める。経済部は日韓メーカーと競合している台湾パネル産業の競争力向上のため、ECFA発効後6カ月以内に始まる物品貿易協議において、再協議を行なう考えだ。

[農産品(18品目)]…中国側のみ開放

中国側は、台湾が高い競争力を持つ蘭や茶葉を含む18品目の関税優遇に同意した。一方、台湾側は中国からの輸入禁止品である830品目の開放は行なわず、開放済みの1,415品目の関税引き下げも行わない。

[サービス業(11業種)]…他国以上の開放水準

台湾の銀行は中国での支店設置や人民元取扱業務の条件について、「事務所設置後1年で支店昇格」、「支店昇格後1年かつ申請前の単年黒字で人民元取扱業務が可」など、他国の金融機関と比べて緩やかな条件が認められた。また、支店網の拡大についても、中国側は認可審査の迅速化など、台湾に有利な取り扱いを決めた。このほか、保険、証券についても、参入条件の緩和やOFII(適格海外機関投資家)の資格申請に対する便宜供与といった取り扱いが決められている。

非金融分野では、会議サービス(独資での進出可)や映画上映(台湾で作られた中国語映画については、中国の主管部門の審査通過後に本数の制限なく輸入・上映が可能)病院サービス(台湾資本による中国資本との合併での病院経営を開放。一部地域では独資での病院経営が可能)など、11項目の規制緩和が行なわれた。

高まる台湾活用型アジアビジネスの可能性

ECFAによる「中国ビジネスのゲートウェー」としての台

湾の地位向上を実際の外資誘致につなげようと、行政院は7月7日、「グローバル誘致専門チーム」を設置した。推進委員会を経済建設委員会、窓口は経済部に置く。愛台12建設(全島交通インフラ整備、桃園空港シティ建設など)、4大新興スマート産業(クラウドコンピューティング、スマートEV、スマートグリーン建築、発明特許の産業化)、10大重点サービス業(国際医療、国際物流、WiMAXなど)に加え、ECFAの関税引き下げ及び投資開放項目に関わる企業にターゲットを絞り、日本やアジア、欧米の企業に投資誘致を働きかけていく。

実際にECFAは日本企業に対し、台湾拠点の地位向上や台湾ビジネスの拡大といった波及効果をもたらすだろう。まず、品目ごとの関税及び投資制限撤廃の日程が示されることで、中台間の事業環境が把握しやすくなる。また、台湾に生産拠点を持つ企業は対中輸出の拡大が、そして、台湾向けに電子機器のキーデバイスや製造装置を輸出している日本企業も、台湾から中国への輸出拡大に伴い、取引の拡大が期待できるだろう。さらに、中国側がサービス業の投資規制を緩和したことに伴い、日台アライアンスによる中国事業展開の選択肢が今以上に広がることになる。

ECFAは台湾企業に対し、中国市場への優先的かつ優位なアクセス権を与えるものである。台湾は「アジアビジネスのハブ」を目指し、これまで、大規模なインフラ投資や法人税の引下げなどによる事業環境の整備と、六大新興産業政策などを通じた産業競争力強化を並行して進めてきた。さらにECFAによって、中国の成長を取り込んで事業拡大を図りたいと考える日本企業にとって、台湾をパートナー又は門戸とするビジネスモデルの可能性は高まっている。

(岸田英明:h-kishida@nri.co.jp)

飛躍する台湾産業



兩岸直航便と中国市場の開放で新たな成長期を迎え、投資が活性中の台湾観光産業

観光産業は、「持続的な経済成長」と「多元的な就業機会の創出」を目的に行政院が策定した六大新興産業の一つ。観光局が主体となって推進中のアクションプラン「観光抜尖領航方案」（「投資通信vol.166」を参照）は、「国際観光の発展」、「国内旅行の品質向上」、「外貨収集の増加」を図るべく、2012年までに観光発展基金から300億元を投じて産業支援を行う。同期間を通じて2,000億元の民間投資、40万の就業機会創出、2012年の観光収入5,500億元（観光外貨収入3,000億元、国民の旅行消費2,500億元）を目標としている。本稿では最近の中国や新興市場からの旅客増大の状況を紹介します。国内観光産業の投資動向と展望について検討する。

購買力で日本人を上回る中国人旅客

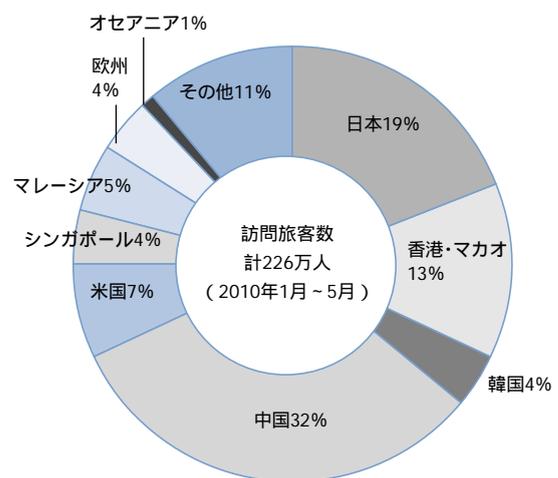
中国人の台湾観光の開放（2008年7月）兩岸定期便の開始（2009年9月）などの措置を受け、近年、訪台旅客の構造には大きな変化が起きている。観光局の最新統計によると、2010年1月～5月の訪台旅客は計226万人で、前年同期比で26.3%増加した。この内、旅客送り出し元の上位三カ国と各前年同期比の成長率は、中国70.4万人（69.7%）、日本43.7万人（3.4%）、香港・マカオ30万人（1%）となっている。

また、2009年の訪台旅客の消費動向調査によると、同年の観光外貨収入は68.16億ドル（前年比14.82%増）で、過去最高を記録した。旅客一人当たり一日の平均消費額は216.3ドルで、内訳は、宿泊費39%、ショッピング34%などとなっている。ここで、日本と中国のツアー旅客一人当たり一日の平均消費額を比較すると、消費総額では日本（314.2ドル）が中国（232.1ドル）を凌ぐが、ショッピングに限定すると、中国（115.3ドル）が日本（100.8ドル）を上回っている。日本旅客は総体的な消費力が高く、特にホテルへのこだわりが強い。一方、中国旅客は観光支出の半分以上をショッピングに充てるという特徴が現れている。

主要アジア市場以外では、観光局は世界中で13億人を数えるとされるムスリムをターゲットに観光プロモーションを進めている。ムスリム諸国は近年、製造業、金融、物流、小売、飲食など様々な産業分野で海外展開を活性化させており、これに伴い、今後数百億元規模の観光商機の創出が見込まれている。この巨大な潜在市場を開拓するため、観光局は近年、関連業者を招いた座談会

の開催 外貿協会（TAITRA）のドバイ旅行展への参加を支援 プロモーション用冊子の製作などの取り組みを行ってきた。また、ムスリム系のメディアや旅行代理店を台湾視察旅行に招き、より深みのある台湾観光やパッケージツアー関連の報道や宣伝創出につなげている。こうした取り組みが功を奏し、マレーシアから旅客は今年（1～5月）前年比で91%成長した。

図：訪台旅客の市場別内訳



出所 交通部観光局統計月報

ホテル建設ラッシュと自由旅行の開放

中国は今年7月19日、内モンゴル、チベット自治区、甘肅省、青海省、寧夏回族自治区、新疆ウイグル自治区の六省・自治区の住民に対して台湾観光を開放した。同措置により、既に開放されている25省市と合わせて、中国全土で台湾観光が解禁となった。さらに、行政院は7月、



中国人の台湾自由旅行を開放する計画を示した。それによると、まず、北京、天津、上海、重慶及び江蘇の各省市の住民を対象に、早ければ2011年の元宵節にもFIT(Free Individual Travel)を開放するという。初期段階では一日当たりの入国者数を300~500人を上限とする。FITの開放は、台湾の運輸、観光、百貨店などの事業者のほか、傘下に観光施設を擁するデベロッパーも恩恵を受けることになるだろう。

観光局の最新の統計によると、現在、投資申請(新規建設)が出されているホテルは45件(計10,865室)あり、投資総額は830億元に達する。また、100件を超える既存のホテルが修繕・改築を行っており、「中国商機」は既に実際の投資を呼び込んでいる。

訪台中国旅客の増加に伴うビジネスチャンスを狙っているのは、台湾の事業者だけではない。中国の二大ホテル事業者、如家飯店と錦江集団酒店も、台湾の仲介業者を通じて投資機会をうかがっている模様だ。ただし、台湾側の中国資本に対する投資規制(台湾への投資は投資総額の30%が上限)の存在や、中国と台湾の文化や嗜好の違いなどの問題があり、現時点では進展は見られていない。

国内の仲介業者の調査によると、都市部でのホテル建設地は、台北市、新北市(旧台北県)、台中市が多く、特定地区・観光地別では、台北市の信義計画区のほか、日月潭、阿里山、墾丁、花蓮、礁溪などに人気が集まっている。

政府支援が民間投資を後押し

兩岸直行便の解禁と中国人の台湾観光開放は、台湾観光産業に光を差し込んでいる。民間では、ホテルやレジャー関連事業者がこの商機をつかもうと投資を活性化させている。目下、台湾観光産業における民間資金の活用は、OT方式によるものが多い。例えば、宜蘭県の国立伝統芸術中心は、統一超商と蘭陽文教基金会の合併による「統一蘭陽藝文股份有限公司」に運営が委託され

ている。その他のBOT投資対象は、ショッピング、レジャー、ホテル機能が一体となった複合施設が多い。最近の事例としては、デベロッパーの日勝生の子会社である萬達通実業が受託した台北駅北側(交九用地)の開発案件がある。総面積7.3万坪の敷地に150億元が投じられ、長距離バスステーションとショッピングセンター、シネマコンプレックス、五つ星クラスのビジネスホテル、住宅、商業ビルが一体となった施設が建てられた。

一方政府部門は、観光局がアクションプランに基づき、補導や助成といった形で産業振興を行なっている。具体的には、従業員の育成、認証制度やサービス評価制度の構築、経営の高度化などの支援である。そして、「少なくとも10の国際ホテルブランドを台湾に誘致」という数値目標を掲げ、観光発展基金を活用しながら、国内外からの民間投資を促している。また、観光局は観光産業の高度化を進めるため、観光レジャー施設を設立する民間企業に対し、「促進民間參與公共建設法」、「奨励観光産業升級優惠貸款要点」などの法令に基づき、租税優遇の提供や優待利率での融資を行なっている。さらに、「発展観光条例」の規定に基づき、民間機構による公有地開発を支援している。

兩岸観光の自由化に伴う需要の増大は、台湾観光産業の高度化を促している。この流れを加速させるためには、日本を含む海外事業者の投資も重要である。さらに、各関係政府機関が、投資ルールの緩和や手続の効率化をいっそう進め、民間事業者がスムーズに事業展開できるように後押しすることができれば、台湾は将来、国際観光市場において重要な地位を得ることができよう。

(郭盈伶:y-kuo@nri.co.jp)

台湾進出ガイド



台北市がアジア太平洋経済 貿易サービスセンターを開設

台北とアジア主要都市を結ぶ空路の拡大やECFAによる投資環境の向上を受け、台北市はこのほど、在台北企業によるアジア市場開拓の支援と外国企業の誘致を任務とするサービスセンターを開設した。内湖科技園區サービスビル4階にあり、専従職員が置かれ、中央政府機関、会計士、弁護士、不動産評価士などのネットワークを活かしながら、全方位の企業支援と誘致活動を行なっていく。

台北市政府は、ECFAのアーリーハーベストによる物品の関税引き下げ及びサービス貿易の規制緩和により、台北市の生産額は114億ドル増え、1万8,000人分の就業機会が創出されると試算している。就業人口の8割がサービス業に従事する台北では、今後、小売・流通、金融や不動産サービス業などで求人需要が増加すると予測されている。今回、こうした経済効果をさらに拡大させ、台北経済のイノベーションを進めるために、企業のECFA活用を支援するサービスセンターが設置された。

サービスセンターは、貿易・投資関連の法令や優遇措置などの情報を無料で提供するほか、融資、入居先、土地取得などに関する問い合わせにも対応する。台北市内にアジア事業のオペレーション本部やR&D拠点の設置を検討している多国籍企業や金融業者などを主な支援対象とし、中国やアセアンに進出している台湾系企業の回帰投資とともに、日本や欧米のグローバル企業による新規投資の誘致も視野に入れている。

営業時間:月～金 8:30-17:30

連絡先:02-2799-6898 ext.202/203

中小企業のECFA対応支援

また、台北市は、特にECFAによる事業環境変化の影響を受けやすい中小企業や伝統産業に属する企業向けの支援も進めていく。

就業サービスセンターに単一窓口を設け、ECFAの影響を受けやすい産業や労働者が登録することで、優先的に職業訓練等の便宜を受けられるようにする。また、市条例により、イノベーション、家屋税、地価税、融資利息、職業訓練費への助成を行う。

補助の詳細は以下の通り。イノベーション:計2億元、1社最高300万元 従業員の職業訓練:投資1件につき最高80万元 新規投資または増資:年利2.5%を上限とし、融資利息を2年間補助 台北市内における工場建設;最初の2年は地価税と家屋税を全額負担し、その後3年は半額補助する。総額は5,000万元とする。

「双方向、感動、感謝」のウェディング作りを目指す林園婚旅機構

台湾では少子化と晩婚化の進行とともに、ウェディングスタイルの付加価値化、多様化が進んでいる。今回紹介する林園婚旅機構は、レストラン経営(「安樂園(現豪園)」)から出発し、現在は豪園、陶園、僑園、典華の四ブランドを擁し、台北と台中に八つの婚礼施設を展開するウェディングの専門企業グループだ。「新しいウェディング文化の創造」を目指す林齊國学習長(典華婚訂好事股份有限公司董事長)を訊ね、同社の事業成長の背景や台湾ウェディング市場の展望についてお話を伺った。



林園婚旅機構
学習長 林齊國氏

事業概要について

当社がウェディングプランの提供を始めたのは、安樂園の後身である「豪園」からです。当時から現在と同じく舞台照明効果を重視していたほか、早くに専属のウェディングプランナーを置き、門出を迎えるカップルのために、専門的かつ創意あふれるウェディングを提供してきました。営業拠点には、蘆洲典華、板橋典華、台北陶園經典飯店、台北僑園飯店、台中僑園大飯店、中僑花園飯店、そして、2009年に営業を始めた典華旗艦があります。また、現在台中に林園中悅酒店を建設中です。

典華旗艦は20億元を投じ、こだわりの限りを尽くした台湾唯一のウェディングビルディングです。典華の名には、「『典』礼(=式典)の精『華』を極める」という願いが込められています。建物や設備とともにサービスにも心を配り、最高のウェディングを提供させていただくことが目標です。館内は室内に2つ、室外に2つの計4つのチャペルを備えています。室内チャペルには円形型、ドーム型のものがあり、ともにガラス張りで陽光をふんだんに採り入れています。室外チャペルは「水」と「火」をイメージしてデザインされており、それぞれ「聖潔の愛」と「情熱の愛」を表しています。この内3つのチャペルが屋上の空中庭園内にあります。庭園も設計にこだわっており、当社のウェディングドレスブランド(典華婚紗)もよくここで写真撮影を行なっています。

このほか、館内にはテーマ別に15の披露宴会場があり、合わせて600卓(一卓約10人が着席可能)が収納可能です。また、当社では会場の提供のほか、ウェディングドレスの典華婚紗、喜餅(婚約の祝いに配られるお菓子)のDenwell Cakery、ブライダルコンサルティングのWedding iなどの関連会社とともに、ワンストップのウェディングサービスを提供しております。

日本には専門のウェディング会館はたくさんありますが、

台湾はまだまだ少ないのが現状です。こうした状況に鑑み、当社は台中市中心部の一等地に2,200坪を借り受け、35億元を投じて複合型のウェディング会館(林園中悅酒店)を建設する計画です(2013年に完成予定)。200卓の収容が可能な大宴会場のほか、ドレスやジュエリーのショップ、230の客室を持つレジャーホテル、SPAなどを備えた多機能型の施設となる予定です。台湾におけるハイクラスウェディングの見本を提供できるような施設にしたいですね。

台湾最大のウェディング施設チェーンを築くまでの成長の背景について

まずは企業文化です。私は、董事長ではなく、「学習長」の肩書きを使っています。これは、常に謙虚に学ぶ姿勢を忘れないようにするためです。私は林園婚旅機構を「学習する組織」にしたいと考えております。そのためにはまず身を以って示す必要があります。全ての従業員が謙虚に学ぶことができれば、その企業は持続的な成長が可能となるでしょう。

こうした信念に基づき、当社は社内に「僕人学校」を開設し、社員が働きながら学び、成長するためのプラットフォームにしています。具体的には講演や勉強会、従業員による演劇の発表などを行なっています。勉強会であれ、団体でのパフォーマンスであれ、各人がその中で自信を持って活動したり、優れた潜在能力を発揮することは、組織全体に活力を生むとともに、従業員同士の関係深化にもつながります。

私の個人的な背景も、当社の生い立ちと切り離せないでしょう。実は、私は印刷業界の出身でして、ラオス難民として台湾に渡ってきました。その後縁があって飲食業に進んだのですが、全く別の業界出身だったからこそ、飲食業、引いてはサービス業に対して客観的な見方をする

台湾トップ企業

ことが可能だったのだと思います。

飲酒文化が盛んだった頃の台湾では、レストランと言えば酒を売る場所でした。私はそこに留まるのではなく、新たな市場を作り出すべく、安楽圏を美食文化路線へと方向転換させました。一卓5万円の料理を出すという勝負に出たのですが、結局、政財界を中心に少なからぬ人々の支持を得ることができました。やはり、お酒があればいいというのではなく、衛生的な環境で純粋に美食を楽しみたい、というニーズはあったわけです。

また、企業の持続的な経営には、経営モデルのイノベーションが不可欠です。台湾の披露宴と言えば、出席者は食べて飲むことが一番で、宴会中に新郎新婦を見守ったり、心から祝福したりする人はあまり多くありません。こうした状況に触れ、競争の激しい台湾の飲食市場においてさらなる成長を図るために、「全く新しいウェディング文化を創造」を目指すようになりました。当社は、事業を通じて、あるべきウェディング文化 単なる友人同士の集まりではなく、新郎新婦への祝福と父母への感謝に満ちたウェディングを推進していきたいと考えております。

もちろん、事業成長のためには理想だけではなく、経営面での工夫も必要です。台湾の「良辰吉日」の慣わしに従いますと、慶事に最適の日取りというのはそんなに多くありません。このため、五つ星ホテルのウェディング会場は年間50日ほどしか稼働しておらず、必然的に価格も高くなってしまいます。当社が「二番目、三番目によい日取り」にも披露宴やいはその他の活動を行なうことで、少なくとも年間200日の稼働日を確保しており、よりリーズナブルにご利用いただけるようになっております。稼働率の向上にはこのほか、利用形態の多元化も重要です。例えば典華旗艦店では、婚約、結婚の式典だけではなく、企業の忘年会や新製品の発表会、商工団体の例会、PR会社の活動、さらには車の展示会にも使っていただいております。

市場展望と成長戦略について

現在の台湾の披露宴の特徴としては、中華料理が主流であること、典礼と飲食が一緒に執り行われること、飲食がより重視されること、来客が多いことなどが挙げられます。今後はより中身にこだわった高付加価値路線へと発展していくでしょう。料理だけではなく、式全体の流れや内容が重視されるようになり、来客は少なくなっていくと思います。

式のスタイルも多様化が進むでしょう。例えばガーデンウェディング。これには、新北市や汐止など郊外での施

設展開も検討の対象となります。ただ、交通の便は悪くなりますので、最寄の駅から送迎バスを出すことが必要となるでしょうね。ガーデンウェディングの施設も、婚礼だけではなく、パーティーや謝恩会など、様々な利用が可能であると思います。

海外事業につきましては、目下は拠点はなく、具体的な投資計画もありません。中国は婚礼習慣の違いがあり、早急な投資は難しいと考えています。例えば、日本では一会場て一日3~4回、台湾でも2回の披露宴を開くことが可能ですが、北京では日中のみ、上海は夜のみというケースが一般的でして、専用施設を建てても、コスト回収が難しいと思います。

海外よりはまず、足元の台湾市場をしっかりと固めたいと思います。台湾の披露宴市場の規模は毎年400億元程です。当社の2009年の売上は16億元でしたが、典華旗艦の開幕により25億元まで増加し、林園中悦ホテルのオープン後には40億元まで成長すると予測しています。これでシェアは12%となります。

我々が携わっているのは「幸福産業」であり、お客様に共感していただける企業理念が必要です。そこで、当社が「双方向、感動、感謝」のウェディング文化を全力で推進しています。例えば、昇降式のゴンドラ設備の導入は、新郎新婦様とご来客の皆様の中に「双方向」の喜びをもたらすことができるでしょう。また、会場の全ての皆様に「感動」を共有していただけるように演出すること。そして、最も重要なことは、例えば当社が作成した新郎新婦様のムービーなどを通じて、ご両親への「感謝」が伝えられることです。私どもの何よりの願いは、一組一組のカップルとご来客の皆様にも、最も美しい、かけがえのないウェディングの思い出をご提供するです。

ありがとうございました

林園婚旅機構の基本データ

グループ名	林園婚旅機構
設立	1980年
創設者	林齊國
売上	NT16億元(2009年)
従業員数	1,000名(2009年)
事業内容	ウェディング会場の運営

出所)ヒアリングをNRIGが整理

台灣マクロ経済指標

年 月 別	国内総生産額		製造業 生産年増率 (%)	外国人投資 (千米ドル)		貿易動向 (百万米ドル)			物価年増率 (%)		為替レート		株 価 平均指数 1966=100
	実質GDP (10億元)	経済 成長率(%)		総金額	日本	輸出	輸入	貿易収支	卸売物価	消費者 物価	ドル	円	
2005年	11,612	4.7	3.66	4,228,068	724,399	198,432	182,614	15,817	0.62	2.31	32.85	0.2795	6,092
2006年	12,243	5.44	4.50	13,969,247	1,591,093	224,017	202,698	21,319	5.63	0.60	32.60	0.2740	6,842
2007年	12,976	5.98	8.34	15,361,173	999,633	246,677	219,252	27,425	6.47	1.80	32.44	0.2896	8,510
2008年	13,071	0.73	-1.56	8,237,114	439,667	255,629	240,448	15,181	5.15	3.53	32.86	0.3636	7,024
2009年	12,821	-1.87	-7.97	4,797,891	238,961	203,698	174,663	29,035	-8.74	-0.87	32.03	0.3471	6,460
5月			-18.31	165,351	6,026	16,170	13,011	3,158	-13.51	-0.09	32.65	0.3426	6,586
6月			-10.90	137,078	46,467	16,946	15,196	1,750	-13.70	-1.98	32.82	0.3433	6,496
7月			-7.25	1,237,095	37,961	17,264	15,250	2,014	-13.99	-2.33	32.82	0.3431	6,834
8月	3,307	-0.98	-8.73	341,291	9,567	18,998	17,045	1,954	-11.01	-0.82	32.92	0.3547	6,856
9月			2.89	95,441	6,084	19,066	16,520	2,546	-9.47	-0.88	32.20	0.3580	7,321
10月			8.86	251,693	19,504	19,844	16,588	3,256	-6.17	-1.89	32.54	0.3569	7,589
11月	3,563	9.22	34.88	429,114	10,742	20,016	17,905	2,112	1.07	-1.62	32.19	0.3734	7,612
12月			50.68	632,959	12,588	20,030	18,384	1,647	5.76	-0.25	32.03	0.3471	7,837
2010年			77.34	302,271	10,385	21,745	19,253	2,493	6.8	0.26	31.99	0.3546	8,099
1月			36.85	346,880	60,838	16,695	15,795	900	6.09	2.34	32.09	0.3590	7,431
2月	3,263	9.24	42.22	960,290	146,585	23,367	21,867	1,500	6.87	1.26	31.82	0.3410	7,775
3月			34.18	153,813	2,941	21,933	19,379	2,553	9.08	1.34	31.42	0.3336	8,052
4月			33.04	250,699	12,822	25,538	22,286	3,253	9.41	0.74	32.23	0.3521	7,525

出所：中華民國經濟部統計処

インフォメーション・コーナー

第3回台湾ブロードバンド通信展
(BROADBAND TAIWANEM)

概要

台湾ブロードバンド通信展は、WiMAXや光ファイバーなど通信関連技術の設備・部品・サービスが集う、台湾最大のビジネスプラットフォーム。今年は「台北国際電子産業科技展(TAITRONICS)」と「台湾国際RFID応用展」と同時開催される。第2回の展示会には聯發科、全球一動、中華電信、富士通、サムスン、台湾エリクソンなど、国内外の代表的な通信設備・サービス事業者が出展。台湾国内のほか、日本、米国、中国などから計11,951人のバイヤーが集まり、活発な商談を行なわれた。会場では製品・サービスの展示のほか、調達説明会や新製品の発表会、専門家によるシンポジウム、1対1の貿易相談会などが開かれる。詳細は下記ホームページまで：

http://www.broadbandtaiwan.com.tw/zh_TW/index.html

開催日時

時間：2010年10月11日(月)～14日(木) 9:00～17:00 最終日は9:00～15:00

展示計画

通信部品
ブロードバンド通信設備
通信ネットワーク及び応用ソフトウェア

GPSサービス
検査・認証及び付加価値サービスなど

展示会場

台北世界貿易センター南港展覽館(台北市南港区経貿二路1号)

主催

主催：中華民國對外貿易發展協會、台湾区電機電子工業同業公會

お問合せ及び
資料請求

中華民國對外貿易發展協會 余佳芬(ext.2638) 陳雅雅(ext.2651)
TEL: 886-2-2725-5200 E-mail: taitronics@taitra.org.com or tftcom01@taitra.org.com

ジャパンデスク連絡窓口
(日本語でどうぞ)

ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

經濟部
投資業務処

台北市館前路 71 号 8F

TEL: 886-2-2389-2111 / FAX: 886-2-2382-0497
担当：林貝真 ext. 216 (日本語可)

野村総合研究所
台北支店

台北市敦化北路 168 号 13F-E 室

TEL: 886-2-2718-7620 / FAX: 886-2-2718-7621
担当：田崎嘉邦 ext. 30 / 凌瑞郷 ext. 33 / 岸田英明 ext. 35 / 柯韋如 ext. 38

野村総合研究所
グローバル戦略コンサルティング二部

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-6-5 丸の内北口ビル

TEL: 03-5533-2709 (直通) / FAX: 03-5533-2766
担当：杉本洋

● ジャパンデスク専用 E-mail: japandesk@nri.co.jp ● ホームページ <http://www.japandesk.com.tw>

個別案件のご相談につきましては、上記ジャパンデスク専用 E メール、もしくは野村総合研究所台北支店宛にお願い致します。